

【レースにあたっての審判上の諸注意】

今大会は、公益社団法人日本ローイング協会競漕規則・細則（2024年4月版改定）に基づいてレース運営を行います。競漕規則・細則をはじめ、大会要項、トラフィックルール及び代表者会議での申し合わせ事項を遵守し、かつ下記記載事項を十分に熟読したうえでレースに臨んで下さい。

1. 健康管理について

- (1) 各選手は、自己の健康管理には十分注意を払い、万全の状態で開催に臨んでください。
- (2) 出艇後またはレース終了後、体調が悪くなった場合は、最寄りの審判員や大会役員にその旨申し出てください。また、暑さ・雨天対策及び水分補給も怠らないよう十分留意してください。

※救護所は帰艇棧橋付近に設置されています。

2. 安全第一と事故防止について

- (1) 各クルー及び参加者は、事故の無いよう常に安全確保に努めるとともに、安全第一で行動してください。
- (2) 公式練習時とレース時のトラフィックルールの違いを十分確認し、厳守してください。
- (3) レース前の練習については、審判員や水路委員等の目が行き届かない場合があるため、各クルー自ら周囲の安全確認を行い、トラフィックルールを順守してください。
- (4) 気象の変化や風、波等にも注意してください。状況によってはレースの中断や延期、場合によっては中止もありうることを予め理解しておくとともに、その際は、大会本部の指示に従ってください。

3. 各種手続きについて

- (1) 各種届出（メンバー変更、棄権、ブレードカラーの変更・不統一）は、所定の手順に沿って定められた時間までに競漕委員会にて行ってください。ただし、大会初日（予選）は監視を受ける前までに必ず行ってください。

4. イエローカード（警告）及びレッドカード（除外）の取り扱いについて

- (1) イエローカードは警告であり、同一ラウンド内で2回イエローカードを受けるとレッドカードの警告で除外となるので十分注意してください。イエローカード（警告）の累積はフィニッシュ（レース成立）とともにリセットされ、以降に受けたイエローカード（警告）はフィニッシュ後から次のレースのフィニッシュまで有効となります。なお、当該レースが延期または再レースの場合にも適用されます。
- (2) 予選において、スタート前及びスタート時、レース中にレッドカードの警告を受け除外となったクルーは、今大会では敗者復活戦へのレース出場が認められますが、他のクルーとの公平性を担保する観点から、予選のレースは全距離漕了することとします。この際、真面目な態度及び競漕速度で漕了しない場合や接触・妨害を起こした場合は失格となります。

5. 監視と舵手計量について

- (1) 大会初日（予選）の監視は、全クルーとも、所定の監視所（テント）で行います。各自が出漕するレースの2時間前から1時間前までに、レースに出漕するユニフォームでオールを1本持参し、クルー全員で監視を受けてください。その際、4x+及び4+の舵手は隣接する舵手計量所で計量も実施します。
- (2) 敗者復活戦以降の監視は、レース毎に出艇する際、出艇棧橋上で実施します。棧橋で監視を受けないとレースに出漕することはできません。舵手計量については、各自が出漕するレースの2時間前から1時間前までに、大会初日と同じ舵手計量所で実施します。
- (3) 舵手計量は、レースに出漕するユニフォーム及び一部装着が認められているパーソナルアイテムのみで行います。舵手の体重は男子種目が55kg以上、女子種目は50kg以上です。これに満たない者は、最大限15kgのデットウェイトを出漕時に携行し、かつ艇内で舵手の最も近い場所に置く必要があります。規定重量に達しない舵手（男子種目：40kg未満、女子種目：35kg未満）はレースに出場することができません。また、デットウェイトを携行せずにレースに出漕した場合はレッドカード（除外）となります。
- (4) 舵手計量所では飲食物の摂取を禁止します。計量時は、帽子、靴下、アンダーシャツ、アンダーレギンス、時計、サングラス、重いアクセサリ等は外す必要があるため、計量直前に外すか、事前に外しておくようにしてください。
- (5) 大会初日の監視を規定の時間内に受けなかったクルーはレッドカードの警告で除外となります。また、毎日の舵手計量については、規定の時間内に受けなかった場合は失格となりますので十分注意してください。なお、この件に関する呼び出し（放送等）は行いません。

6. ユニフォーム及びブレードカラーについて

- (1) クルーは出漕に際し、アンダーシャツ、アンダーレギンス及び靴下等を含め外から見て全て統一した、**都道府県名が明記されたユニフォーム**でレースに臨んでください。なお、所属先名（企業名や学校名など）の表示はできません。「色あせ」「メーカーロゴ（デザイン）の相違」「柄の相違」「プリントはがれ」は不統一とみなされるので十分注意してください。
- (2) 舵手については、クルー内で統一されたユニフォーム及び服装に加え、漕手が着用していない衣類を着用してレースに出漕してもかまいません。
- (3) 帽子、ハチマキについては、クルー内で着用する選手、着用しない選手が混在しても可ですが、着用する場合は全員が同じもの（形状、色、デザイン等）を着用してください。また帽子とハチマキを併用する場合は、一体のものとみなします。
- (4) レースで使用するオールについて、ブレードカラー（デザイン、マークを含む）は予め出漕申込時に届け出た、クルー内で統一されたものを使用してください。やむを得ない理由でブレードカラーが統一できない場合は、所定の手続きに沿って定められた時間までに競漕委員会に届け出て承認を受けてください。
- (5) 上記内容を順守しない場合は、その他重大なルール違反とみなされ、当該クルーはレッドカードの警告で除外となるので十分注意してください。

7. トラフィックルール等の遵守について

- (1) 発艇水域、練習水域に向かう際及び帰艇する際、スタートライン及びフィニッシュライン上に艇を止めないでください。
- (2) 航行水域で定められたトラフィックルールは順守し、逆漕及び指定水域外への進入等といった違反行為は行わないでください。また、水域内の既存の工作物やブイ等も設置されているので、衝突しないよう注意して航行してください。
- (3) 上記内容を順守しない場合、当該クルーはイエローカード（警告）を受けることになるので注意してください。

8. コースへの進入について

- (1) 次のレースに出漕するクルーは、指定された待機水域にて待機しておいてください。前のレースがスタートし、スタートエリアの安全が確認された後、発艇員は次のレースに出漕するクルーの呼び込みを行いますので、呼び込み後に指定されたレーンに速やかに進入してください。
- (2) 気象条件、水上設備及びコースコンディションによっては、事前にプログラム（組み合わせ）に記載されているバウナンバーとは異なるレーンに進入するよう発艇員から指示される場合があります。
- (3) “呼び込み”は、「レースNo.」「種目名」「クルー名」「レーンNo.」「発艇定刻までの残り時間」の順にコールします。なお、複数クルーをまとめて呼び込んだ後に残り時間をアナウンスする場合があります。
- (4) コース進入の際は、他艇との接触、衝突することのないよう、周囲の状況に十分注意してください。コース進入後、スタート練習等を行う際は指定されたレーンのみを使用してください。スタート方向に戻る際も同様です。

9. 発艇について

- (1) 出漕クルーは、発艇定刻2分前までに所定の発艇位置（ステイクボート）に着いていなければなりません。特段の事情がない限り、これに遅れた場合はイエローカード（警告）を受けることになります。艇の故障等により発艇定刻に間に合わない場合は、必ず事前に最寄りの審判員に申し出て許可をもらうようにしてください。予め事前に許可を得ていても発艇定刻2分前までにつけていなければイエローカードの警告となります。
- (2) 修理棧橋は線審席付近に設置してあります。使用する際は、最寄りの審判員に状況を報告してください。
- (3) 発艇はできる限り定刻に行いますが、気象状況やコースコンディションにより前後する場合がありますほか、クイックスタートで発艇する場合があります。発艇定刻2分前になったら、いつでも発艇できるよう準備をしておいてください。
- (4) 今大会は、旗を用いた発艇を行います。

【通常の場合】

(ロールコール) → 「アテンション」 → 「旗+ゴー」

【クイックスタートの場合】 ※「2分前」コールの後、発艇員から通達される

「オールクルーズ」 → 「アテンション」 → 「旗+ゴー」

- (5) 発艇合図は、発艇員の赤旗とスピーカーからの音声により行いますが、風及び機器の不具合等によっては音声が途切れる恐れもあります。発艇員の頭上に掲げた赤旗が動いた瞬間がスタートですので、各クルーは赤旗の動きを注視しておいてください。
- (6) 艇の方向を定める（艇が風に流されないように、必要に応じて左右のオールで軽く漕いで艇をコントロールする）のはクルーの責任です。特にラフコンディションの際、艇のコントロールがうまくいかず、このことが原因で発艇定刻が遅延するケースも見受けられるので留意してください。なお、これらを理由にクルーから発艇猶予を求めることはできません。
- (7) 発艇定刻になると、発艇員は理由なく遅れているクルーを待つことなく発艇します。この場合、当該クルーはレッドカードの警告で除外となり、以後のレースに参加することができません。各クルーは出艇前に自己のレースナンバー及び発艇定刻を確認するよう心がけてください。
- (8) フォルススタートもしくは正常でないスタートと認定された場合、発艇、線審もしくは主審は赤旗を振り、鐘を鳴らし全クルーに対して「止まれ、レース中止！」の指示を行います。なお、フォルススタートをおこなったクルーやその原因を引き起こしたクルーに対し、イエローカード（警告）を与えます。

10. レース中の注意事項について

- (1) スタート直後を含め、艇及び装備品（オール、リガー等）の故障、破損等に対する救済措置（再レース等）はありません。各クルーは、出艇前に艇及び装備品を十分に点検の上、レースに臨んでください。
- (2) 全てのクルーは自己のレーンを進行し、他のレーンへの侵入や自己を有利にする進行をしてはいけません。自己のレーンを守らず、他レーンを侵害したり、他艇に接触、妨害をする危険のあるクルーに対し、主審は白旗を揚げ、当該クルー名をコールして注意を与えます。
- (3) 障害物及び他艇への接触、衝突等の危険がある場合、主審は当該クルーに対して白旗を用いて操舵指示または停船命令を行う場合があります。また、何らかの理由によりレースを止める場合は、主審は赤旗を振り、鐘を鳴らし全クルーに対して「止まれ、レース中止！」の指示を行います。
- (4) 審判艇はレースの状況によっては、遅れたクルーを追い越す場合があります。この際、追い越されたクルーは審判艇の曳き波を被ることになりますが、忍んでください。

11. レース中の落水について

- (1) レース中、不可抗力により漕手が落水してもそのクルーの着順を認めます。ただし、漕手が故意に飛び込んだと認められる場合や、故意、過失を問わず舵手を欠いてフィニッシュラインに到達した場合は失格となるので留意してください。
- (2) 落水後、選手自身が自力（他人の助けを借りず、艇を岸や審判艇等につけない）で再乗艇し、フィニッシュラインを通過した場合は着順を認めます。ただし、選手が助けを求めた場合、次のレース運営に支障がある場合及び漕手が危険な状態であると主審が判断した場合は、選手の意思、意向にかかわらず救助します（当該クルーはDNF扱い）。

- (3) 万が一転覆（沈）した際、漕手が艇（ストレッチャー）から速やかに離脱できるよう、シューズは片手の一動作でシューズが脱げるような仕組みで、かかとが水平以上にならないようヒールロープの長さを調整しておくこと。これに違反した場合は、失格までの罰則が与えられます。

1 2. レース終了後について

- (1) フィニッシュラインを通過したクルーは、速やかに「艇止め」し、主審が旗を揚げるまでその場で待機してください。なお、状況により、フィニッシュラインの手前で旗を揚げることもあります。
- (2) クルーがフィニッシュラインに到達した際は、判定よりブザー音にてクルーに知らせることとしておりますが、機器の不具合等によりブザー音が正常にならないこともありうるので、自らがフィニッシュラインを確認して漕了するようにしてください。
- (3) レースに対して異議があるクルーは、フィニッシュライン通過後、主審が旗を揚げる前に挙手をし、その場で主審に申し出てください。
- (4) 主審から白旗が揚げられた場合は、そのレースは正常に終了したと認めます。もし赤旗が掲げられた場合、そのレースに何らかの疑義があることを示しているため、その場に待機し、主審の指示に従ってください。
- (5) 今大会では、水上でのクールダウンはできません。レース終了後は速やかに帰艇棧橋に向かい、帰艇後、早期のリギング解除及び艇の返却に努めてください。

1 3. 無線通信機器等の使用（持込）について

- (1) レース中（レース用の航行ルールが適用されている全時間帯）は、携帯電話、スマートフォン、タブレット端末及び無線機等の無線通信機器を用いてクルーが外部と交信したりデータを送受信したりすることは禁止されています。
- (2) レース中のクルーに艇内での計測、記録及び保存が許可されているデータは以下の情報のみとします。当該データを収集するための機器や装置の持ち込み及び記録は認められますが、これ以外のデータや情報をレース中に計測、記録及び保存することは認められていません。違反した場合、当該クルーは失格となりますので十分注意してください。

【許可データ】

- タイム
 - ストローク・レート
 - 艇速／加速度
 - 心拍数
- (3) 陸上から拡声器または無線通信機器を用いてクルーに指示を与えたり応援したりすることは禁止されているので注意してください。また、艇内マイクを使用する場合は、他艇に迷惑がかからないよう、音量調整するようにしてください。

1 4. 異議申立てについて

- (1) 異議申立はレース直後もしくは審判員から処分を下された時点でのみ、その審判員に申し出ることができます。スタートでイエローカード及びレッドカードを受けたクルーは、そ

の場で主審または発艇員に直接異議を申し立てることができます。

- (2) レース終了後のクールダウン及び次のラウンドまでのトレーニング中の違反等への処分に対する異議は、当該処分を下した審判員に申し立てることができます。なお、当該処分を下した審判員に異議申立ができない場合は、最寄りの審判員に対して異議を申し立てることができます。ただし、その申し立ては、次のラウンドのレースの為にポンツーンを出艇するまでに行わなければなりません。
- (3) レースに関するクルーから当該審判に対しての異議申立は、主審が白旗を揚げる以前に申し出てください。

15. 不服申立について

- (1) 異議申立に対する不服申立に加え、以下の事項に対する不服申立を、異議申立を経ずに不服審査委員会へ書面にて行うことができます。手順等は競漕規則・細則第75条の規定通りです。
 - ① 第45条によるスタートでの異議申立が棄却もしくは却下された場合
 - ② 第74条による異議申立が棄却もしくは却下された場合
 - ③ DNS、DNF、最下位付置、除外、失格等のペナルティーを与えられた場合
 - ④ 他のクルーの異議申立が認められた結果、何らかの影響を受ける場合
 - ⑤ 発表されたレース結果
- (2) 不服申立のための文書は、用紙の種類やレイアウト等の様式を問いません。不服申立の対象となる状況の説明（レースNoと種別、状況説明、写真等参考資料）と不服の根拠となる規則・規程の条文及び所属団体の代表者の署名と提出日が記載されていなければなりません。

以 上